

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年12月25日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人山科市民共同発電所

(2) 代表者名

高山 三千男

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区西野様子見町1番地の15 D棟203

(4) 定款に記載された目的

この法人は、再生可能（自然）エネルギーによる発電事業に関する事業を行うことにより、市民自身が主体的に山科のまちづくりの一翼を担う活動に取り組むことに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年12月16日

(文化市民局地域自治推進室)